

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の国道・県道の2車線改良率は令和3年4月現在で70.1%と、全国平均77.7%を依然として下回っているが、令和4年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の1工区、幹線道路・生活関連道路の31工区を新たに供用開始した。残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁等については、点検結果に基づく修繕を計画的に行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。一方で、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は令和5年3月現在で70.0%の状況であり、対策完了に向けた予算確保が課題である。 ・ 道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行った結果、令和2年度以降は、道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故件数を年間2件以下に抑えることができている。一方、道路の異常を道路利用者から早期に通報してもらうための「パトレポしまね」のダウンロード数は微増にとどまっている。
今後の取組の方向性	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備にあたっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <p style="padding-left: 40px;">※ 1.5車線の改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法</p> <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁等の老朽化対策について、早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。 ・ 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」について、コンビニや道の駅などへのチラシ配架や広報誌掲載、SNSの活用等による情報発信を行い、利用者の増加を図る。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から離れた集落に居住する住民	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する	110,112	228,706	道路維持課
2	道路維持修繕事業	道路利用者	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。	8,079,551	10,499,461	道路維持課
3	道路愛護意識等啓発事務	道路利用者・地域住民	道路を大切に利用する心を育てる	27,504	27,865	道路維持課
4	骨格幹線道路整備事業	県民・道路利用者	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	5,578,472	8,267,114	道路建設課
5	幹線道路・生活関連道路整備事業	県民・道路利用者	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路・市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	8,709,770	9,981,213	道路建設課
6	街路整備事業	市街地の街路利用者	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。	1,460,008	1,846,717	都市計画課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		県代行市町村道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から離れた集落に居住する住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する		110,112	228,706
			うち一般財源 (千円)	2,997	6,265
令和5年度の取組内容	市町村中心部から離れた集落に居住する住民の皆様の中心部へのアクセス向上を図るため、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図る				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		実績値	68.0	73.0	81.0	83.0				
		達成率	—	97.4	100.0	95.5	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		進捗率(事業費ベース) R元年度までの事業費/全体事業費=1,565百万円/2,313百万円=68% R2年度までの事業費/全体事業費=1,688百万円/2,313百万円=73% R3年度までの事業費/全体事業費=1,868百万円/2,313百万円=81% R4年度までの事業費/全体事業費=1,918百万円/2,313百万円=83%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和4年度末の事業進捗率は83% 引き続き交付金事業の予算確保に勤め、事業の着実な進捗を図る
課題分析	① 課題	山間部での大規模バイパス計画であり道路の計画区間全体が完成しないことには事業効果が発現しないこと
	② 原因	道路計画区間には急峻な斜面も存在し、慎重に工事を実施する必要があることや公有水面埋め立てを伴う護岸整備区間を有するため、事業完了までに長期間を要すること
	③ 方向性	迅速な関係機関協議や申請手続きの実施等、適切な施工管理により工事実施により事業進捗を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

事務事業の名称		道路維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。		8,079,551	10,499,461
			うち一般財源 (千円)	3,582,517	3,866,215
令和5年度の取組内容	道路を安全で快適に利用できる状態に保つために、以下の取り組みを継続して実施する。 ・橋梁等の1巡目点検(H26～H30)で健全性Ⅲと診断された施設の修繕 ・道路/パトロールにより変状等を早期に発見し、適切な修繕を迅速に実施 ・安全で快適な道路空間を確保するために、除草その他の維持修繕を実施 ・「パトレポしまね」「道と川の相談ダイヤル」の広報を実施				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう「パトレポしまね」や「道と川の相談ダイヤル」の広報を行った。また、老朽化対策の効率化・コスト削減を図るため、点検への新技術活用について検討を行い、具体的の方針を個別施設計画に記載した。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	目標値		45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	23.0	36.0	56.0	70.0				
		達成率	—	80.0	91.9	92.2	—	—		
2	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	3.0	0.0	1.0	2.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・道路法により、5年に1回の近接目視点検が義務付けられている橋梁等については、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(舗装、法面構造物)についても、計画的に点検・修繕を行っている。 ・道路の安全性に支障をきたす穴ぼこ等の異常を、速やかに発見し対処するために、路線(区間)の交通量に応じて週1～2回の頻度で道路/パトロールを実施している。【事故件数】H29年度 11件、H30年度 3件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 橋梁等の法定点検施設については、長寿命化修繕計画に基づく定期点検及び修繕の実施により、安全性を向上させた。 【定期点検(R4年度)】橋梁569橋、トンネル37本、シェッド・シェルター10基、門型標識6基 【修繕工事(R4年度)】橋梁28橋、トンネル10本、シェッド・シェルター4基 2. 舗装は、R2年7月に策定した舗装修繕計画に基づく修繕を行い、路面の安全性を向上させた。 【修繕工事(R4年度)】舗装14km 【パトレポしまねのダウンロード数(累計)】2,894件(H29運用開始)、4,145件(H30)、4,773件(R1)、5,445件(R2)、5,972件(R3)、6,597件(R4)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 1. 道路施設の維持管理費用を縮減するためには、変状が小さいうちに小規模な修繕を行う「予防保全型」の対応が重要であるが、そのためには、早期に措置を講ずべき状態(健全性Ⅲ)の対策を早期に完了させる必要がある。 2. 道路/パトロール以外の方法で、穴ぼこを早期に発見可能な「パトレポしまね」のダウンロード数は微増傾向である。
	② 原因	1. 法定点検1巡目(H26～H30)における健全性Ⅲの施設数が多く、相応の対策費用を要する。 2. 「パトレポしまね」は運用開始から6年が経過し、大幅な新規登録が見込めない。
	③ 方向性	1. 早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。 2. 「パトレポしまね」を周知するために、コンビニや道の駅などへチラシ配架や広報誌掲載、SNSの活用による情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		道路愛護意識等啓発事務			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		27,504	27,865
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく。(保険加入、交付金等) ・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の向上を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	82.1	80.5	82.3	81.9				
		達成率	—	89.5	91.5	91.0	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数の増加 ・登録団体数と実働団体数 R元年度：666団体(対前年比+6)、うち実働547団体(82.1%) R2年度：673団体(対前年比+7)、うち実働542団体(80.5%) R3年度：678団体(対前年比+5)、うち実働558団体(82.3%) R4年度：668団体(対前年比-10)、うち実働547団体(81.9%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等に一役買っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数が減少に転じた。 ・活動率は、ほぼ横ばい状態で推移している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員の高齢化、新型コロナウイルス感染症による活動自粛などで休眠状態の団体あり。 ・制度が広く定着し、飽和状態となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き広報紙等の媒体を通じ、広く制度の周知を図る。 ・優良団体に対する表彰のPRも行き、新規登録や活動継続の一助とする。 ・長年にわたって活動実績がない団体を抽出し、継続意思の有無を確認のうえ、必要に応じて登録名簿の整理を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		骨格幹線道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		5,578,472	8,267,114
			うち一般財源 (千円)	353,227	615,393
令和5年度の取組内容	高速道路整備によるストック効果を早期に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う骨格幹線道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線以上に整備する改良事業を推進する。 令和5年度は骨格幹線道路を0.8km供用する予定。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		実績値	96.0	96.7	97.0	97.1				
		達成率	—	100.8	101.1	100.2	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.7%に対し、70.1%(全国38番目)と大きく下回っている。(令和3年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 国道375号 粕淵工区
課題分析	① 課題	・高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ「骨格幹線道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・従来の「幹線道路」から真に優先整備すべき道路を「骨格幹線道路」として選択し、集中投資を行う。(新たな道路整備計画「島根の『つなぐ道プラン2020』」において公表済。)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		幹線道路・生活関連道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路・市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		8,709,770	9,981,213
			うち一般財源 (千円)	439,953	539,890
令和5年度の取組内容	地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくりなど地域の課題解決に寄与する道路や、生活に密着する道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線改良や1.5車線の改良による改良事業を推進する。 令和5年度は幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)を5.4km供用する予定。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	目標値		77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		実績値	77.0	77.9	78.7	78.9				
		達成率	—	101.2	102.3	101.2	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.7%に対し、70.1%(全国38番目)と大きく下回っている。(令和3年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (主)出雲奥出雲線 前根波禅定工区 (一)外園高松線 下横工区 (一)黒沢安城浜田線 長見工区 (主)弥栄旭インター線 小坂2工区 など、31工区
課題分析	① 課題	・地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくり等の地域課題解消に寄与、生活に密着する「幹線道路」、「生活関連道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・道路の目的や地域特性に応じ、既存施設の有効活用を基本に、1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的な道路整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		街路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		1,460,008	1,846,717
			うち一般財源 (千円)	95,804	183,343
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに必要に応じ土地収用制度を活用する。 				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	街路整備率【当該年度3月時点】	目標値		74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		実績値	74.5	74.5	74.6	74.6				
		達成率	—	99.9	100.0	99.9	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> R4街路整備率実績=74.6%(幹線街路延長:407.60km、整備済延長:303.901km) 継続して元町人麿線の橋梁上部工や神門通り線(2工区)の宇迦橋架替工事(下部工)など整備促進を図った。 松江熊野線の現地工事に着手するなど整備促進を図った。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	これまでの取り組みにより幹線街路の都市計画決定延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 工事に必要な用地の確保が円滑に進まない(新大橋等)。 市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があるため、個々の調整に時間を要している。 事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに、事業の円滑な進捗を図る観点から必要に応じ土地収用制度を活用する。